

平成30年度 認知症施策の推進

○平成30年度認知症関連事業予算額 計280,013千円



1 事業概要

- 「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」を制定（平成30年4月1日施行）し、新たな施策を含め、認知症に関する施策を総合的に推進。
- 認知症の人による事故の負担を社会全体で分かち合う仕組みをつくるため、事故救済制度等の制度設計を実施。

2 事業イメージ

条例の基本理念

- 認知症の人の尊厳が保持され、その人の意思が尊重され、社会参加を促進し、安全に、かつ安心して暮らし続けられるまちを目指すこと
- 認知症の人とその家族のより良い生活を実現させるために必要な支援を受けられるよう、まち全体で支えること



条例に基づく主な認知症施策

予防及び早期介入 (条例第7条)

- WHO神戸センター・神戸大学等の共同研究に対し、フレイルチェック等の結果データ提供等による連携・協力

事故の救済及び予防 (条例第8条)

- 認知症と診断された人による事故に関する救済制度の制度設計＊
 - 移動手手段の確保等、地域での生活支援策の検討＊
 - 認知症の疑いがある人の運転免許自主返納推進の検討＊
- 平成30年度予算(＊印の事業)：15,000千円<拡充>

治療及び介護の提供 (条例第9条)

- 早期診断体制の検討・確立＊
- 認知症初期集中支援チームの全区実施
平成30年度予算：50,000千円<継続>
- 認知症疾患医療センターの拡充
(5ヶ所→7ヶ所)
平成30年度予算：30,301千円<拡充>

地域の力を豊かにしていくこと (条例第10条)

- 認知症サポーター養成の実施
平成30年度予算：4,469千円<継続>
- 中学校区単位での認知症高齢者等への声かけ訓練の実施
平成30年度予算：2,250千円<継続>



- 行方不明高齢者早期発見事業の実施
平成30年度予算：2,200千円<新規>

- 地域包括支援センターの認知症相談対応の充実
平成30年度予算：136,800千円<新規>

市・市民・事業者
の協同で
取り組みます！

